

マーガリン類の日本農林規格の一部を改正する件新旧対照条文

○マーガリン類の日本農林規格（昭和60年6月22日農林水産省告示第932号）

（傍線の部分は改正部分）

新（平成20年8月29日農林水産省告示第1366号）		旧	
<p>（ファットスプレッドの規格） 第4条 ファットスプレッドの規格は、次のとおりとする。</p>		<p>（ファットスプレッドの規格） 第4条 ファットスプレッドの規格は、次のとおりとする。</p>	
	区 分		基 準
	（略）		（略）
原 材 料	食品添加物以外の の原材料		（略）
	食品添加物	次に掲げるもの以外のもを使用していないこと。 1～14 （略） 15 加工でん粉 <u>アセチル化アジピン酸架橋デンプン、アセチル化リン酸架橋デンプン、アセチル化酸化デンプン、オクテニルコハク酸デンプンナトリウム、酢酸デンプン、酸化デンプン、ヒドロキシプロピルデンプン、ヒドロキシプロピル化リン酸架橋デンプン、リン酸モノエステル化リン酸架橋デンプン、リン酸化デンプン及びリン酸架橋デンプン</u>	次に掲げるもの以外のもを使用していないこと。 1～14 （略）
	区 分		基 準
	（略）		（略）
原 材 料	食品添加物以外の の原材料		（略）
	食品添加物	次に掲げるもの以外のもを使用していないこと。 1～14 （略）	次に掲げるもの以外のもを使用していないこと。 1～14 （略）